

(商工労働常任委員会)2020,12,,9

公明党の内海久子です。

今、新型コロナウイルス感染症に対して、本府は重症病床の使用率が非常に厳しい状況にあり、医療非常事態宣言、大阪モデルの赤信号が点灯し、12月15日までの期間、できる限りの不要不急の外出を府民に呼び掛けています。

さらに、大阪・北区と中央区の酒類を提供する飲食店などを対象とした営業時間短縮の要請についても12月15日まで延長されました。

そうした中で、新型コロナ感染症対策に日々対応をしていただいています、関係者の皆さまや部局の皆様に感謝申し上げます。

また、新型コロナに感染しお亡くなりになりました皆様にお悔やみと今なお療養されています皆さまにお見舞い申し上げます。

今なお拡大する新型コロナの中で、経済も大きな影響を受け続けています。

そうした中で、まず、[コロナ禍における緊急雇用対策]についてお伺い致します。

初めに、(コロナ禍における緊急雇用対策のPR)についてです。

コロナ禍における雇用対策として、大阪府では10月から「民間人材サービス事業者と連携した緊急雇用対策」が、また12月から「早期再就職支援」がそれぞれ開始されました。

これら緊急雇用対策の2つ事業により約2万人の早期再就職支援を行う、と聞いていますが、コロナ禍で離職を余儀なくされた方に広く活用され、1人でも多くの方の再就職に結びつくよう、府としてしっかりと取り組んでいただきたい。と思います。

これら緊急雇用対策が広く活用されるためには、求職者の方へのPRが重要だと考えます。

コロナ禍の求職者には若者も多く、WEB等の活用も有効です。

緊急雇用対策をコロナ禍の求職者にどのようにPRしていくのか、就業促進課長に伺います。

(就業促進課長)

- コロナ禍においては、WEBを通じた求職活動が大きな役割を果たすことから、緊急雇用対策事業が活用されるためには、求職者の方の関心を惹きつける便利で使いやすい特設サイトの設置とその効果的なPRが有効と認識。

- 求職者の方が仕事を見つけるためにわかりやすく、簡単に活用できる特設サイト「にであう」を開設した。本サイトは、求職活動を通じて、「新しい仕事に出会う」、「新しい仲間に出会う」など、たくさんの「何かに出会う」ことへの期待を込めて名付けたもの

- 「にであう」では、
 - ・民間人材サービス会社提供の求人情報検索
 - ・有給の職場体験の紹介
 - ・オンラインによる企業との面談やスキルアップ講座の受講といった就職に役立つ機能を備えている。

- また、サイト「にであう」を周知するため、11月から、大阪メトロで車内中吊り広告や主要駅構内にポスター掲示を行っているほか、今月は著名人をゲストに招いてのトークイベントをオンライン配信により開催した。

- 引き続き、サイト「にであう」の周知を中心に、緊急雇用対策事業のPRを行っている。

⇒

今、就業促進課長からご答弁がありました、求職者の方が仕事を見つけるためにわかりやすく、簡単に活用できる特設サイト「にであう」を開設し、仕事を求めています方々に、このサイトに繋がってもらえるようにしっかり PR していくとのことです。サイト情報も今までのものの中では一番見やすいと思います。スキルアップのため、各研修案内も紹介されています。実際サイトを見ますと、55 歳以上のパソコンチャレンジ研修や働くママへのキャリアのファシリテーターのセミナーはすぐに満席。定員は 10~20 人と枠も少ないように思います。今、多くは集められないのはわかりますが、それだけニーズも多い中、開催回数も増やすなど考えてはどうかと考えます。

また、緊急雇用対策の事業は来年までの 2 年間での事業と聞いていますが、大阪の雇用状況をみますと大変厳しい状況が考えられますので引き続き雇用が回復するまで府として継続した事業の推進をよろしくお願い致します。

次に(新卒学生への対応)について伺います。

失業者への支援は非常に重要なのでしっかり PR して頂き、一方、新卒学生についても、企業が採用を抑制するなど厳しい状況が続いています。先月公表された国の調査では、大学生の内定率は 69.8%で、前年に比べ 7 ポイント低下してい

る。多くの学生が内定を得られないまま卒業すれば、第2の就職氷河期になるのではないかと危惧しています。

現在在学中の学生が、就職先を見つけられずに卒業した場合、さきほどの緊急雇用対策事業の支援対象になりますが、卒業するまでに就職先を見つけられるよう支援していくことも必要です。

府として、新卒学生の就職について、どのような取り組みを行っていくのか、伺います。

(就業促進課長)

○府では、これまで府内の大学と連携し、学生と府内企業とのマッチングに取り組んできた。

とりわけ、大企業に偏りがちな学生の視野を広げるため、学内でのセミナーや企業との交流会等を通じ、魅力ある中小企業を知る機会を創出してきた。

○今年度は、企業の採用控えや採用活動の遅れにより、学生の内定状況は昨年に比べ厳しいものの、現在も採用意欲の高い中小企業は多い。このため、大学と連携し、WEBによる合同企業説明会の実施や企業情報の周知を行い、人材を求める企業とのマッチングを進めているところ。

○今後も、大学と密に連携し、学生の内定状況やニーズを把握しながら、一人でも多くの学生が就職できるよう、引き続き取り組んでいく。

⇒(次 各関係

機関との連携で府内の大学生の就職支援をよろしくお願い致します。)

次に、OSAKAしごとフィールドのホームページについてお聞きします

コロナ禍においては、非正規雇用労働者が多い女性の雇用状況が悪化しています。

ひとり親家庭の方もおられ、早急に再就職支援をしていくことが必要です。

女性には子育て中の方など、時間に制約がある方も多くおられます。女性の就職支援では、スマートフォンから容易に職探しや支援情報の収集をしやすいように配慮する必要があります。

しかしながら、OSAKAしごとフィールドのホームページを見たところ、様々な支援情報などが紹介されているが、探したい情報の検索が容易でなく、使いづらいと感じる。また、一部スマートフォン対応になっていないページもあり、見づらく、適切な情報が取れにくいと感じます。

この点、昨年10月の商工労働常任委員会で私が紹介した、八尾市が運営する求人サイト「おしごとナビ」は、スマートフォンからでも探したい情報が容易に検索でき、使い勝手が働きたい女性にとって自分に合った情報が取れやすくなっています。

OSAKAしごとフィールドのホームページについても、例えば女性にとってに役立つ情報が簡単に調べられるよう、より使い勝手の良いものにしていただきたい。

相談やセミナー、マッチングイベントなど、OSAKAしごとフィールドの利用促進にもつながると考えますが如何でしょうか。

就業促進課長に伺う。

(就業促進課長)

○ OSAKAしごとフィールドの利用を促進するため、情報発信は重要であることから、これまでホームページの充実や改良に努めてきたところ。

○ しかし、見易さや情報検索の容易さなどの点で課題がある部分があり、さらに改良を加えていく必要があると認識。また、LINEを活用した情報発信も考慮し、スマートフォン対応を意識する必要があることも認識。

○ こうした点を踏まえ、先ほどご紹介した特設サイト「にであう」は、見易さや情報検索の容易さなどの観点も考慮したものとし、またスマートフォンにも対応している。「にであう」は、より使いやすいサイトとなるよう、必要に応じて改良を加えていく。 ⇒

次へ

○ ご指摘のOSAKAしごとフィールドのホームページについては、より良いサイトとなるよう、

先進事例も参考にし、例えば女性の就職に役立つ情報やサービスをわかりやすく紹介するページを設けるなど、利用者の視点に立って検討を進め、可能なものから順次改良を進めていく。

今、就業促進課長からご答弁を頂きました、特設サイト「にであう」は、見易さや情報検索の容易さなどの観点も考慮したものとし、またスマートフォンにも対応していますが、八尾市のお仕事ナビのような女性に特化したサイトはありません。

全国から見た女性の就業率は大阪は最下位の方で、女性の就業におけるM字カーブの谷が深い。

パートや非正規の女性が多く、今、コロナ過の中で、雇い止めになっている女性も多くいます。

女性が働きたくても働きづらい環境では大阪の経済にも影響します。

ぜひ、府の「にであう」のサイトでは、雇用を求める女性がより使いやすいサイトとなりますような早急改良にして頂きたいと申し上げておきますのでよろしくお願い致します。

次に「商店街感染症対策等支援事業」について伺います。

コロナ禍における商店街の感染症対策と需要喚起についてお聞きします。

私の地元には、商店街もあれば大規模小売店舗もある。大型ショッピングモールは施設ぐるみで感染症対策に力を入れ、連日営業を続け活況を呈しているところもあります。

他方、商店街は店舗がバラバラに感染症対策に取り組んでいては、その取り組みが、どこまで地域の方々に伝わっているか分かりづらい面もあります。

こうした意味で、商店街における感染症対策の見える化が大変重要ではないかと感じています。

中小の小売事業者が集積する商店街の強みとしては、これまでコミュニティの核として構築してきた地域の人々とのつながりがあります。また、ハード面でも、例えば青空のもとオープンエリアで開放的にイベント等を実施できるといった点があると考えています。

現在は感染症が大変厳しい状況にありますが、その先を見据え、こうした商店街ならではの魅力を発揮しつつ、需要喚起に繋げていく必要があります。

そこで、府は、コロナ禍における商店街の支援をどのように進めているのか。また、商店街からどう評価されているのか、商業・サービス産業課長に伺います。

(商業・サービス産業課長)

○ 新型コロナウイルス感染症の影響によって、府内商店街は来街者が減少し、売上げも低下するなど、大きな打撃を受けている。

○ このため、府として、まずは緊急対策として

- ・ 107 のモデル商店街での感染症対策
 - ・ 統一した啓発素材であるポスター掲示などの見える化の徹底
 - ・ こうしたモデル商店街における取り組み内容の府民への PR
- など、安心して買い物ができる商店街の浸透に努めてきた。

○ こうした感染症対策を継続した上で、需要喚起の支援として

- ・ 国の経済対策である「GoTo 商店街事業」の上乗せ支援
- ・ 活性化のノウハウを有する商店街サポーターの派遣

など、国事業と連動した取り組みを行っている。

○ これらの取り組みについて、モデル商店街からは、

- ・ 早い時期から感染症対策に取り組んだことで、商店街の意識向上につながった

- ・ 商店街サポーターの助言をきっかけに、新たな発想による取組みが前進した
といった謝意も寄せられている。

- 今後も、感染拡大防止に万全を期しつつ、その状況を見極めながら、引き続き、商店街へのニーズを踏まえた支援を推進する。

次に[事業承継について伺います

まず、(事業承継税制の取り組み状況)についてです

事業承継は、現経営者から後継者への事業のバトンタッチを行うことであり、企業がこれまで培ってきたさまざまな財産を上手に引き継ぐことが、承継後の経営の安定につながっていきます。

後継者が、安定的な経営を行っていくためには、先代経営者からの代表権の交代に加え、資本政策上、安定的な地位を確立するために株式を集約する必要があります。

しかしながら、先代経営者や、それ以外の第三者が保有する株式の移転に係る税負担が重く、これが事業承継の進まない理由の一つと言われています。

国は、平成 20 年に経営承継円滑化法を制定し、非上場株式の移転(贈与・相続)に係る納税の猶予制度を創設しました。

さらに、平成 30 年 4 月から 10 年間の限定措置として、法人版事業承継税制の特例措置を設け、猶予対象株式の制限撤廃や要件緩和等を行い、事業承継税制を抜本的に拡充しています。

加えて、平成 31 年 4 月には個人事業主の事業承継を促進するために、個人事業の特定事業用資産に係る相続税・贈与税の納税猶予制度を新設するなど、税負担の軽減に取り組んでいます。

特例措置を受けるためには、承継計画を策定し、確認申請を行う必要がありますが、その申請状況について、経営支援課長に伺います。

(経営支援課長)

- 法人版事業承継税制の特例承継計画の申請件数は、平成 30 年度は全国で 1,885 件、大阪府は 196 件、令和元年度は全国で 3,824 件、大阪府では 314 件、2年間で、全国では 5,709 件、大阪府では 510 件となっている。
- 今年度は、新型コロナウイルス感染症のため、事業者と税理士等支援者との対面での接点が減ったなどの影響により、9 月末時点の提出件数は全国で 1,969 件、大阪府で 94 件と、昨年度同時期を下回っている。

○ また、平成 31 年 4 月から新設された個人事業承継計画の申請件数は、令和 2 年 9 月末で、全国で 32 件、大阪府は 1 件となっている。

ご答弁では、今年度は、新型コロナウイルス感染症のため、事業者と税理士等支援者との対面での接点が減ったなどの影響により、9 月末時点の提出件数は全国で 1,969 件、大阪府で 94 件と、昨年度同時期を下回っている。

また、平成 31 年 4 月から新設された個人事業承継計画の申請件数は、令和 2 年 9 月末で、全国で 32 件、大阪府は 1 件となっている。とのことですが、事業承継税制については、知らない事業所もあり、特に税理士など顧問契約をしていない個人事業はこの個人版事業承継税制の納税猶予を活用できることに対して知らない事業所もあるのではないかと考えます。周知が重要です。

そこで、次に(事業承継税制の周知について)伺います

私は、事業承継税制を積極的に活用し、円滑な事業承継を進めるべきと考えているが、法人版事業承継税制の特例措置を受けるためには令和 5 年 3 月 31 日、個人版事業承継税制の納税猶予を活用するためには、令和 6 年 3 月 31 日までに、都道府県に対し、承継計画を提出する必要があります。

申請期限が定められている中、本税制をひとりでも多くの事業者に伝える必要がありますが、事業者への周知についてどのように取り組んでいるのか、経営支援課長に伺います。

(経営支援課長)

○ 本税制に関する周知は、商工会・商工会議所等での経営相談、税務相談時や事業者に対する税制セミナーの開催時、会報や市町村広報、府ホームページを用いた情報発信など、事業者と接するあらゆる機会を活用して取り組んでいる。

○ また、事業承継税制の実務を担う税理士への周知が重要であると考え、近畿税理士会に所属する近畿 2 府 4 県の税理士に対し、「事業承継計画策定の留意点について」と題して、昨年度は、対面セミナーで約 500 名、本年度はオンライン配信による講演を

行っている。

- 事業承継税制の活用には、税理士など専門家のアドバイスが必要となることから、事業者だけでなく、引き続き、専門家側への働きかけも行ってまいる。

都道府県に対し、承継計画を提出する期間も決まっています。

事業承継税制の活用が進むように、事業者だけでなく、引き続き、専門家側への働きかけも行ってまいる。とのことですのでどうぞよろしくお願い致します。

次に、(身近な相談機能の強化)について伺います。

さて、事業承継は、非常にセンシティブな問題であることから、経営者自身も信頼できる相手、関係性が構築できた相手に相談したいと考えていると聞きます。

一方で、国の調査では、全体の約2割強が「誰にも相談していない」と回答しており、潜在的に課題を抱えたままの経営者が多いのでは、危惧致します。

事業承継支援において、「事業承継問題の顕在化」が非常に重要であり、経営者が身近に相談できる体制が必要と考えますが、どのような体制で取り組んでいるのか。経営支援課長に伺う。

(経営支援課長)

- お示しの通り、事業承継支援は、案件の発掘、課題の掘り起こしを粘り強く、継続していくことが重要であると認識している。
- 事業者からの相談については、「大阪府事業承継ネットワーク」に参画する商工会・商工会議所、市町村、金融機関、士業等団体など、経営者にとって身近な支援機関が対応できるようにしているところ。
- 今後とも、ネットワークを活用し、1者でも多くの経営者の円滑な事業承継につながるよう、取り組んでまいる。

[R2/12/09 商工労働常任委員会]

次に決算について伺います。

Q1(OSAKAしごとフィールドにおける求職者への支援体制について)

商工労働部の決算概要書 152 ページの「OSAKAしごとフィールド運営事業」によりますと、OSAKAしごとフィールドにおける過去3年間の来場数は26,345名から22,795名。就職者数は8,023名から6,887名と共に減少しています。

OSAKAしごとフィールドは、就職に困難性を有する方、子育てと仕事の両立に不安を抱えたり、キャリアブランクのある女性等の就職を支援している。

コロナ禍において、有効求人倍率が10か月連続で低下するなど、求職者をめぐる状況は厳しくなっており、このような方々にとっても、就職することがより困難になることが推測されます。

このような中でOSAKAしごとフィールドの利用者の就職支援を進めていくためには、求職者の希望や適性、抱えておられる課題などに応じた支援が一層必要であると考えます。

大阪府として、求職者の個々の状況や希望、適性に応じた支援体制を確保するために、どのように考えているか伺います。

(就業促進課長)

- OSAKAしごとフィールドは、様々な課題を抱える方に対し、その特性や適性などを見極めた上で、求職者の状況に応じたきめ細やかな就職支援を行っており、専門性や課題に対応した支援体制を確保することが重要。
- 令和2年度より、求職者の状況や職業適性に応じた、より専門性の高い支援を提供するため、全てのキャリアカウンセラーをキャリアコンサルタント又はキャリアコンサルティング技能士の有資格者とした。また、求職者の課題に的確に対応するため、子育てや保育と仕事の両立の支援に加え、介護など家庭と仕事の両立に課題を抱える求職者を支援するための担当カウンセラー、キャリアブランクのある女性を支援する担当カウンセラーを配置した。
- 併せて、就職困難者の企業とのマッチングや福祉機関との連携等を担う支援員を新たに設置した。
- 今後、専門性の高いカウンセリングに加えて、セミナー、職場体験やマッチングの機会

の提供など総合的な支援により、すべての求職者が一人でも多く就職していただけるよう、取り組んでいく。

(各専門性の人配置を充実にもお願いし、一人でも多く求職者に対してマッチングもし就職につなげていただけるよう、取り組みをよろしくお願い致します。)

決算の質問の最後に[市町村就職困難者就労支援推進事業]について伺います。

商工労働部の決算概要書 153 ページの「市町村就職困難者就労支援推進事業」について、大阪府は、各市町村における就職困難者の就労支援をバックアップをしているとの記載があります。

この実績を見ると、平成 29 年度から令和元年度にかけて、相談者数が 5,634 名から 5,853 名に増加しているが、就職者数は 1,764 名から 1,627 名へと減少しています。

この増減要因と、要因を踏まえて大阪府が取り組むバックアップ機能について伺います。

(就業促進課長)

- 地域就労支援センターは、府内全ての市町村で設置され、地域における就職困難者等の就職に関する相談や支援等を行っている。

- 大阪府においては、就職困難者の特性を理解するための研修や、具体的な事例に基づく支援手法の検討など地域就労支援センターの相談員のスキルアップを図っている。

- 地域就労支援センターからの報告によると相談者数が増加している要因として、ひきこもりや発達障がいの可能性のある方など、就労準備が整っていない方の相談者数が増加傾向にあることがあげられる。

- 一方、就職者数が減少している要因としては、こういった阻害要因により、就労に至るまで長期間にわたって支援を必要とするケースが多いことや、また、就労に至らずに福祉部門等に案内するケースも多くなっていることがあげられる。

- こういった報告をふまえ、今後は事例検討を充実させるなど、相談員の現場における対応力の向上を図り、就職困難者の就労支援をバックアップしていく。

(要望)

8050 問題など、今後も引きこもりの方などの就労支援が増加すると考えられるので、府のバックアップ機能を活かして、市町村の相談体制をサポートしてもらいたと思いますのでよろしくお願い致します。